平成 19 年　2 月期　　個別中間財務諸表の概要

平成 18 年 10 月 20 日

上 場 会 社 名　株式会社　原 弘 産　　上場取引所　大阪証券取引所
コ ー ド 番 号　８８９４　　本社所在都道府県　山口県
（ＵＲＬ　http://www.harakosan.co.jp ）
代　　表　　者　役職名　代表取締役社長　氏名　原　　將昭
問合せ先責任者　役職名　常務取締役　　氏名　園田　匡克　　ＴＥＬ　（０８３２）　２９－８８９４
決算取締役会開催日　平成 18 年 10 月 20 日　　配当支払開始日　平成 18 年 11 月 20 日
単元株制度採用の有無　有(１単元　　株)・無

１．18 年８月中間期の業績(平成 18 年３月１日～平成 18 年８月３１日)

(1) 経営成績　　（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売 上 高	営業利益	経常利益
	百万円　　%	百万円　　%	百万円　　%
18 年８月中間期	10,673　(△9.9)	666　(△16.4)	516　(△31.6)
17 年８月中間期	11,847　(148.9)	796　(103.8)	754　(213.0)
18 年２月期	24,414	2,043	2,010

	中間(当期)純利益	１株当たり中間(当期)純利益
	百万円　　%	円　　銭
18 年８月中間期	314　(△27.2)	2,505　87
17 年８月中間期	431　(203.9)	11,780　59
18 年２月期	1,183	9,893　85

(注)①期中平均株式数 18 年８月中間期 125,324 株　17 年８月中間期 36,599 株　18 年２月期 113,518 株
②会計処理の方法の変更　　有・無
③売上高，営業利益，経常利益，中間（当期）純利益におけるパーセント表示は，対前年中間期増減率

(2)財政状態

	総　資　産	純　資　産	自己資本比率	１株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円　　銭
18 年８月中間期	46,254	12,238	26.4	97,631　76
17 年８月中間期	19,811	9,243	46.7	235,241　68
18 年２月期	26,978	9,836	36.5	82,954　18

(注)①期末発行済株式数 18 年８月中間期 124,847 株 17 年８月中間期 39,293 株 18 年２月期 117,850 株
②期末自己株式数　18 年８月中間期　3,451 株 17 年８月中間期　139 株 18 年２月期　447 株

２．19 年２月期の業績予想(平成 18 年３月１日～平成 19 年２月 28 日)

	売 上 高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通　　期	45,000	3,200	1,600

(参考) １株当たり予想当期純利益(通期)　11,569 円 27 銭

３．配当状況

・現金配当

	１株当たり配当金（円）		
	中間期末	期末	年間
18 年２月期	2,500	1,830	4,330
19 年２月期（実績）	1,000	―	2,000
19 年２月期（予想）	―	1,000	

(注)18 年２月期の１株当たり配当金年間内訳は、普通配当 3,330 円、記念配当 1,000 円です。
なお、平成 18 年１月５日付けで株式１株につき３株の株式分割を行っております。

※　上記の業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報により作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって異なる場合があります。なお、１株当たり予想当期純利益(通期)につきましては、平成 18 年３月 20 日付で発行した新株予約権が全て行使されたものと仮定し、また、平成 18 年９月 29 日付での株式交換に際し、自己株式 3,450 株を割当充当しておりますので、それを考慮し算出しております。

Ⅵ．中間財務諸表等

（１）中間貸借対照表

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成17年８月31日）金額(千円)	構成比(%)	当中間会計期間末（平成18年８月31日）金額(千円)	構成比(%)	前事業年度の要約貸借対照表（平成18年２月28日）金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ　流動資産							
1　現金及び預金	※2	3,525,108		4,379,221		2,631,678	
2　受取手形		13,104		—		—	
3　営業未収入金		634,180		1,223,457		6,187,569	
4　たな卸資産	※2,4	9,937,748		27,295,929		12,756,225	
5　その他		1,783,805		2,109,686		1,206,530	
6　貸倒引当金		△900		△900		△13,200	
流動資産合計		15,893,048	80.2	35,007,394	75.7	22,768,803	84.4
Ⅱ　固定資産							
1　有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2,4	1,203,254		1,925,314		1,207,737	
(2) 土地	※2,4	1,001,020		1,476,060		1,114,310	
(3) その他		76,179		79,812		68,592	
有形固定資産合計		2,280,454	11.5	3,481,187	7.5	2,390,640	8.9
2　無形固定資産		229,055	1.2	300,756	0.7	218,895	0.8
3　投資その他の資産							
(1) その他	※2	1,418,148		7,473,637		1,609,215	
(2) 貸倒引当金		△8,876		△8,376		△8,776	
投資その他の資産合計		1,409,272	7.1	7,465,261	16.1	1,600,439	5.9
固定資産合計		3,918,783	19.8	11,247,204	24.3	4,209,975	15.6
資産合計		19,811,831	100.0	46,254,599	100.0	26,978,779	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年８月31日)			当中間会計期間末 (平成18年８月31日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年２月28日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)										
Ⅰ　流動負債										
1　営業未払金			786,942			1,145,860			4,086,849	
2　短期借入金	※２		3,656,998			18,951,900			4,544,000	
3　１年内返済予定長期借入金	※２		—			5,863,902			2,032,140	
4　１年内償還予定社債			40,000			40,000			40,000	
5　賞与引当金			19,400			25,800			22,560	
6　その他			1,101,948			1,364,715			1,596,696	
流動負債合計			5,605,289	28.3		27,392,177	59.2		12,322,245	45.6
Ⅱ　固定負債										
1　社債			710,000			670,000			690,000	
2　長期借入金	※２		3,921,890			5,658,968			3,833,243	
3　退職給付引当金			9,597			13,499			11,518	
4　役員退職慰労引当金			69,916			70,233			74,491	
5　その他			251,739			211,536			211,080	
固定負債合計			4,963,143	25.0		6,624,237	14.3		4,820,333	17.9
負債合計			10,568,433	53.3		34,016,415	73.5		17,142,579	63.5
(資本の部)										
Ⅰ　資本金			6,034,908	30.5		—	—		6,034,908	22.4
Ⅱ　資本剰余金										
1　資本準備金			1,555,047			—			1,555,047	
2　その他資本剰余金			133,023			—			133,023	
資本剰余金合計			1,688,071	8.5		—	—		1,688,071	6.2
Ⅲ　利益剰余金										
1　利益準備金			47,532			—			47,532	
2　任意積立金			745,000			—			745,000	
3　中間(当期)未処分利益			681,926			—			1,335,668	
利益剰余金合計			1,474,459	7.4		—	—		2,128,200	7.9
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			72,197	0.4		—	—		23,651	0.1
Ⅴ　自己株式			△26,238	△0.1		—	—		△38,631	△0.1
資本合計			9,243,398	46.7		—	—		9,836,199	36.5
負債資本合計			19,811,831	100.0		—	—		26,978,779	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年８月31日)			当中間会計期間末 (平成18年８月31日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年２月28日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(純資産の部)										
Ⅰ　株主資本										
1　資本金			—	—		7,659,238	16.6		—	—
2　資本剰余金										
(1) 資本準備金			—			3,179,377			—	
(2) その他資本剰余金			—			133,023			—	
資本剰余金合計			—	—		3,312,401	7.2		—	—
3　利益剰余金										
(1) 利益準備金			—			47,532			—	
(2) その他利益剰余金										
別途積立金			—			1,305,000			—	
繰越利益剰余金			—			814,049			—	
利益剰余金合計			—	—		2,166,581	4.7		—	—
4　自己株式			—	—		△949,834	△2.1		—	—
株主資本合計			—	—		12,188,386	26.4		—	—
Ⅱ　評価・換算差額等										
1　その他有価証券評価差額金			—			684			—	
評価・換算差額等合計			—	—		684	0.0		—	—
Ⅲ　新株予約権			—	—		49,113	0.1		—	—
純資産合計			—	—		12,238,184	26.5		—	—
負債純資産合計			—	—		46,254,599	100.0		—	—

（２）中間損益計算書

区分	注記番号	前中間会計期間 (自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日)			当中間会計期間 (自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日)			前事業年度の要約損益計算書 (自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日)		
		金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　営業収益			11,847,732	100.0		10,673,387	100.0		24,414,798	100.0
Ⅱ　営業原価			10,463,870	88.3		9,118,276	85.4		21,065,863	86.3
営業総利益			1,383,861	11.7		1,555,110	14.6		3,348,935	13.7
Ⅲ　販売費及び一般管理費			587,445	5.0		888,969	8.3		1,305,526	5.3
営業利益			796,416	6.7		666,141	6.3		2,043,408	8.4
Ⅳ　営業外収益	※1		145,180	1.2		67,982	0.6		277,175	1.1
Ⅴ　営業外費用	※2		186,660	1.6		217,453	2.1		309,686	1.3
経常利益			754,936	6.3		516,670	4.8		2,010,896	8.2
Ⅵ　特別利益	※3		4,640	0.0		12,700	0.1		49,700	0.2
Ⅶ　特別損失	※4		—	—		9,856	0.1		—	—
税引前中間(当期)純利益			759,576	6.3		519,514	4.8		2,060,596	8.4
法人税、住民税及び事業税		325,117			168,398			907,274		
法人税等調整額		3,300	328,417	2.7	37,068	205,466	1.9	△29,810	877,463	3.6
中間(当期)純利益			431,159	3.6		314,047	2.9		1,183,133	4.8
前期繰越利益			250,767			—			250,767	
中間配当金			—			—			98,233	
中間(当期)未処分利益			681,926			—			1,335,668	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自　平成18年3月1日　至　平成18年8月31日）　（単位：千円）

項　目	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年2月28日残高	6,034,908	1,555,047	133,023	1,688,071	47,532	745,000	1,335,668	2,128,200
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	1,624,330	1,624,330		1,624,330				
剰余金の配当							△215,666	△215,666
利益処分による役員賞与							△60,000	△60,000
別途積立金の積立						560,000	△560,000	—
中間純利益							314,047	314,047
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計	1,624,330	1,624,330	—	1,624,330	—	560,000	△521,619	38,380
平成18年8月31日残高	7,659,238	3,179,377	133,023	3,312,401	47,532	1,305,000	814,049	2,166,581

項　目	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年2月28日残高	△38,631	9,812,548	23,651	23,651	—	9,836,199
中間会計期間中の変動額						
新株の発行		3,248,660				3,248,660
剰余金の配当		△215,666				△215,660
利益処分による役員賞与		△60,000				△60,000
別途積立金の積立		—				—
中間純利益		314,047				314,047
自己株式の取得	△911,272	△911,272				△911,272
自己株式の処分	69	69				69
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）			△22,966	△22,966	49,113	26,146
中間会計期間中の変動額合計	△911,203	2,375,837	△22,966	△22,966	49,113	2,401,984
平成18年8月31日残高	△949,834	12,188,386	684	684	49,113	12,238,184

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
１　資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ―――― 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (2) デリバティブ取引 時価法によっております。 (3) たな卸資産 商品・販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金 個別法による原価法によっております。	(1) 有価証券 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) たな卸資産 商品・販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金 同左	(1) 有価証券 ―――― 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) たな卸資産 商品・販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金 同左
２　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
	(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(3) 長期前払費用 同左	(3) 長期前払費用 同左
３　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末の退職給付債務（簡便法による中間期末自己都合要支給額）を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末の退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

項目	前中間会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
	(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(4)役員退職慰労引当金 同左	(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。
４　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
５　その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜処理によっております。 なお、固定資産に係る控除対象外消費税は長期前払消費税（投資その他の資産の「その他」）に計上し、5年間で均等償却を行っております。 また、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示しております。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。 なお、固定資産に係る控除対象外消費税は長期前払消費税（投資その他の資産の「その他」）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

会計方針の変更

前中間会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は12,189,071千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 （ストック・オプション等に関する会計基準等） 当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第８号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年５月31日　企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。 これにより、株式報酬費用14,113千円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。	――――

追加情報

前中間会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が12,858千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、12,858千円減少しております。	――――	「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が28,860千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、28,860千円減少しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成17年８月31日）	当中間会計期間末 （平成18年８月31日）	前事業年度末 （平成18年２月28日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額　349,080千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額　426,382千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額　387,656千円
※２　担保に供している資産 現金及び預金　210,084千円 たな卸資産　7,039,354千円 建物　1,103,105千円 土地　776,300千円 投資その他の資産の「その他」　45,100千円 計　9,173,944千円	※２　担保に供している資産 現金及び預金　210,113千円 たな卸資産　24,474,312千円 建物　1,727,015千円 土地　1,071,747千円 計　27,483,189千円	※２　担保に供している資産 現金及び預金　210,113千円 たな卸資産　7,416,412千円 建物　1,066,813千円 土地　709,997千円 計　9,403,337千円
上記に対応する債務 短期借入金　2,331,000千円 長期借入金　4,561,488千円 （１年内返済予定長期借入金を含む） 計　6,892,488千円	上記に対応する債務 短期借入金　17,071,900千円 長期借入金　9,185,430千円 （１年内返済予定長期借入金を含む） 計　26,257,330千円	上記に対応する債務 短期借入金　1,879,000千円 長期借入金　5,865,383千円 （１年内返済予定長期借入金を含む） 計　7,744,383千円
３　債務保証 被保証者　保証金額 医療法人徳裕会　850,000千円 株式会社明和不動産　1,800,000千円 住吉重工業株式会社　50,000千円 金融機関からの借入に対する保証であります。	３　債務保証 被保証者　保証金額 医療法人徳裕会　829,960千円 株式会社明和不動産　300,000千円 住吉重工業株式会社　645,900千円 江津ウィンドパワー株式会社　130,000千円 株式会社ベツダイ　683,410千円 株式会社原弘産ライフサービス　30,000千円 金融機関からの借入に対する保証であります。	３　債務保証 被保証者　保証金額 医療法人徳裕会　839,980千円 株式会社明和不動産　1,800,000千円 住吉重工業株式会社　683,970千円 江津ウィンドパワー株式会社　130,000千円 株式会社ベツダイ　800,000千円 金融機関からの借入に対する保証であります。
	※４　たな卸資産（販売用不動産及び仕掛販売用不動産）の所有目的の変更 前期において流動資産の販売用不動産に計上していた土地75,593千円、建物39,498千円を有形固定資産の土地、建物にそれぞれ振替えております。	※４　たな卸資産（販売用不動産及び仕掛販売用不動産）の所有目的の変更 前期において流動資産の販売用不動産に計上していた土地26,468千円、建物17,380千円を有形固定資産の土地、建物にそれぞれ振替えております。 また、同じく流動資産の仕掛販売用不動産に計上していた土地86,821千円を、有形固定資産の土地に振替えております。

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
※１　営業外収益の主要項目 受取利息　3,133千円 受取配当金　121,792千円 有価証券売却益　14,721千円	※１　営業外収益の主要項目 受取利息　4,691千円 受取配当金　20,163千円 有価証券売却益　15,053千円	※１　営業外収益の主要項目 受取利息　5,202千円 受取配当金　140,621千円 有価証券売却益　102,144千円
※２　営業外費用の主要項目 支払利息　113,580千円 社債発行費　30,313千円	※２　営業外費用の主要項目 支払利息　161,202千円	※２　営業外費用の主要項目 支払利息　224,122千円 シンジケートローン手数料　19,931千円 社債発行費　30,313千円
※３　―――	※３　特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益　12,700千円	※３　特別利益の主要項目 投資有価証券売却益　49,700千円
※４　―――	※４　特別損失の主要項目 投資有価証券評価損　9,856千円	※４　―――
５　減価償却実施額 有形固定資産　36,719千円 無形固定資産　15,347千円	５　減価償却実施額 有形固定資産　38,726千円 無形固定資産　20,660千円	５　減価償却実施額 有形固定資産　75,295千円 無形固定資産　31,430千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	447.89	3,003.40	0.20	3,451.09

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

端株の買取りによる増加　3.40株

自己株式の買付けによる増加　3,000.00株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

端株の買増による減少　0.20株

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前中間会計期間
（自　平成17年３月１日
至　平成17年８月31日）</th><th>当中間会計期間
（自　平成18年３月１日
至　平成18年８月31日）</th><th>前事業年度
（自　平成17年３月１日
至　平成18年２月28日）</th></tr>
<tr><td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>有形固定資産（工具器具備品）（千円）</th><th>合計（千円）</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>69,078</td><td>69,078</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>27,175</td><td>27,175</td></tr><tr><td>中間期末残高相当額</td><td>41,902</td><td>41,902</td></tr></table>（注）　取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（２）　未経過リース料中間期末残高相当額
１年内　13,302千円
１年超　28,600千円
合計　41,902千円
（注）　未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（３）　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　6,907千円
減価償却費相当額　6,907千円</td>
<td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>有形固定資産（工具器具備品）（千円）</th><th>合計（千円）</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>66,000</td><td>66,000</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>37,400</td><td>37,400</td></tr><tr><td>中間期末残高相当額</td><td>28,600</td><td>28,600</td></tr></table>（注）　同左

（２）　未経過リース料中間期末残高相当額等
未経過リース料中間期末残高相当額
１年内　13,200千円
１年超　15,400千円
合計　28,600千円
（注）　同左

（３）　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料　6,600千円
減価償却費相当額　6,600千円</td>
<td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>有形固定資産（工具器具備品）（千円）</th><th>合計（千円）</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>69,078</td><td>69,078</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>33,878</td><td>33,878</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>35,200</td><td>35,200</td></tr></table>（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（２）　未経過リース料期末残高相当額
１年内　13,200千円
１年超　22,000千円
合計　35,200千円
（注）　未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（３）　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　13,302千円
減価償却費相当額　13,302千円</td></tr>
</table>

前中間会計期間 （自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日）	当中間会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
（４）　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ２　オペレーティング・リース取引未経過リース料（支払） １年内　9,000千円 １年超　106,500千円 合計　115,500千円	（４）　減価償却費相当額の算定方法 同左 ２　オペレーティング・リース取引未経過リース料（支払） １年内　9,000千円 １年超　97,500千円 合計　106,500千円 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はありません。	（４）　減価償却費相当額の算定方法 同左 ２　オペレーティング・リース取引未経過リース料（支払） １年内　9,000千円 １年超　102,000千円 合計　111,000千円

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年８月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成18年８月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年２月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(１株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日)	当中間会計期間 (自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日)	前事業年度 (自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日)
１株当たり純資産額	235,241円68銭	97,631円76銭	82,954円18銭
１株当たり中間(当期)純利益金額	11,780円59銭	2,505円87銭	9,893円85銭
潜在株式調整後 １株当たり中間(当期)純利益金額	潜在株式がないため、記載しておりません。 当社は、平成16年10月20日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における１株当たり情報については、以下のとおりとなります。 １株当たり純資産額 124,382円34銭 １株当たり中間純利益金額 4,898円62銭 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式がないため、記載しておりません。 当社は平成18年１月５日付で株式１株につき３株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報については、以下のとおりとなります。 １株当たり純資産額 54,660円17銭 １株当たり当期純利益金額 6,050円28銭 潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額 6,047円96銭

(注)　１株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日)	当中間会計期間 (自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日)	前事業年度 (自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日)
１株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	431,159	314,047	1,183,133
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―	60,000
(うち利益処分による役員賞与金)(千円)	―	―	60,000
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	431,159	314,047	1,123,133
期中平均普通株式数(株)	36,599.10	125,324.80	113,518.30
潜在株式調整後 １株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	―	―	―
普通株式増加数(株)	―	―	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	潜在株式の種類 (新株予約権２種類) 潜在株式の数 (11,169株)	―

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日)	当中間会計期間 (自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日)	前事業年度 (自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日)
―――	井上投資株式会社との株式交換 当社は、井上投資株式会社の資産ポートフォリオに着目した純投資の一環として、また当社が保有する自己株式の有効活用として、並びに当社の不動産業界におけるビジネスネットワークの拡大を目的として、平成18年９月29日に井上投資株式会社が当社の完全子会社となる株式交換を行いました。 (1) 株式交換の概要 ①株式交換の内容 当社は、井上投資株式会社と会社法第796条第３項（簡易株式交換）の規定に基づき、当社においては株式交換契約に関する株主総会の承認を得ることなく行われたものです。また、井上投資株式会社は、会社法第319条（株主総会の決議の省略）の規定に基づき、株式交換契約の承認について株主総会の決議に代わる株主全員からの書面による同意の意思表示を取得しました。 ②株式交換の日 平成18年９月29日 ③株式交換に際して発行する株式及び割当て 当社は株式交換に際し、当社が有する自己株式である普通株式3,450株を、井上投資株式会社の株主に割当充当しましたので、新株の発行はありません。 井上投資株式会社の普通株式１株に対して、当社の普通株式17.25株を割当て交付しました。 ④増加すべき資本金及び資本準備金の額 資本金及び資本準備金の増加はありません。	平成18年３月３日開催の取締役会決議に基づき、株式会社原弘産第１回新株予約権（第三者割当）を下記要領にて平成18年３月20日に発行いたしました。平成18年４月30日までに新株予約権500個の権利行使に伴い10,000株の新株式を発行し、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,624,330千円増加しました。なお、新株予約権の残個数は平成18年４月30日現在で500個あります。 記 １．新株予約権の名称 株式会社原弘産第１回新株予約権（第三者割当） ２．新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式20,000株（新株予約権１個につき20株） ３．発行する新株予約権の総数 1,000個 ４．新株予約権の発行価額 １個につき70,000円 ５．行使請求期間 平成18年３月22日から平成20年３月21日 ６．新株予約権の割当先 メリルリンチ日本証券株式会社　1,000個 ２　ストックオプションとして新株予約権を発行する件 当社は、平成18年５月18日開催の定時株主総会において、会社法第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

前中間会計期間 (自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日)	当中間会計期間 (自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日)	前事業年度 (自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日)

(2) 井上投資株式会社の概要

①主な事業内容

不動産業、有価証券の売買、家具・電気製品事務用機器等の販売

②売上高及び当期純利益

(平成18年３月期)

売上高	19,375千円
当期純利益	12,044千円

③資産、負債、資本の状況

(平成18年３月31日現在)

資産合計	257,814千円
負債合計	141,188千円
資本合計	116,625千円

決議年月日	平成18年５月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役及び従業員を対象として、取締役会決議により決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,400株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	平成21年６月１日から平成26年５月30日までの期間で、取締役会決議により決定する。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・相続の禁止

(注)1　本新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下「出資価額」という。)は、当該時点における目的株式数１株当たりの出資価額(以下「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、新株予約権の割当日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)に1.10を乗じた金額(1円未満の端数を切り上げる。)(当該平均値が新株予約権の割当日の前日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値)とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初出資価額を上回らない。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

(注)2　新株予約権の行使の条件

① 本新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。

② 本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

③ 前項の規定にかかわらず、本新株予約権者は、大阪証券取引所における当社普通株式の終値が、当該時点において有効な行使価額を50%以上下回る期間が6か月継続した場合は、その後、本新株予約権を行使することができない。